

少子化対策について

～ 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の基本的な考え方を踏まえた今後の課題について ～

平成 19 年 10 月
内閣府共生社会政策統括官

我が国は、第 2 次ベビーブーム(1971～74 年生)以降、少子化傾向が続いており、2005 年には、総人口が減少に転じ、出生数、合計特殊出生率いずれも過去最低を記録しました。少子化の進行による急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関わる重要な問題です。

少子化対策に係る政府の取組としては、これまで、「少子化社会対策大綱」(平成 16 年 6 月 4 日閣議決定)、「子ども・子育て応援プラン」(平成 16 年 12 月 24 日少子化社会対策会議決定)、「新しい少子化対策について」(平成 18 年 6 月 20 日少子化社会対策会議決定)などを策定し、これらに基づき、少子化対策を推進しているところですが、さらに、現在、効果的な対策の再構築・実行を図るため、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定を進めています。

(1) 我が国の少子化の現状と新人口推計

- ・ 2005 年、総人口が減少に転じ、出生数は 106 万人、合計特殊出生率^(注)は 1.26 と、いずれも過去最低を記録。

(注)1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数。

- ・ 2006 年は、出生数 109 万人、合計特殊出生率 1.32 と、前年に比べて改善。ただし、2007 年 1～7 月の累計の出生数、婚姻数の速報値はともに対前年比で減少。
- ・ 近年の合計特殊出生率の水準は、人口を維持するために必要な水準(概ね 2.1)を大きく下回る水準。
- ・ 昨年末に公表された新人口推計では、今後も少子高齢化が一層進むとの見通し。
 - 合計特殊出生率 1.26(2005 年) 1.26(2055 年)
 - 総人口 1 億 2,777 万人(2005 年) 8,993 万人(2055 年)
 - 高齢化率(65 歳以上の割合) 20.2%(2005 年) 40.5%(2055 年)
 - 出生数 106 万人(2005 年) 46 万人(2055 年)

(2) 少子化が進行する背景及び少子化が社会に与える影響

少子化が進行する背景

少子化が進行する背景には、国民の結婚や出産に対する希望と実態の乖離が拡大している^(注)ことが挙げられる。この点については、国民の結婚や出産に対する希望がすべて実現すれば、合計特殊出生率は 1.75 程度まで改善の余地がある。

(注)新人口推計では、1990 年生まれの女性で、生涯未婚率 23.5%、夫婦が持つ子ども数は 1.70 人と仮定。一方、出生動向基本調査等によれば、未婚者の 9 割がいずれ結婚したいと考えており、希望の子ども数も 2 人以上。

少子化が社会に与える影響

少子化の進行は、今後の社会経済に様々な影響を及ぼすことが予想され、例えば、

- ・ 労働力人口が減少し、経済成長に対してマイナスの影響を与える
- ・ 年金や医療、介護といった社会保障における現役世代の負担が一層増大するなどといった点が指摘されている。

2055 年まで見通した場合、単純に人口規模が縮小するのではなく、こうした少子高齢化や未婚化の進行等により、労働力・世帯・地域等の「姿」という「我が国の人口構造」

そのものが大きく変化していく見通しであることにも、注目しておかなければならないものである。

例えば、未婚率が上昇することにより、50歳以上世帯のうち4割以上が「単身かつ無子世帯」となることが想定され、その場合、単身世帯は、世帯員相互のインフォーマルな支援が期待できないことから、相対的に失業や疾病・災害といった社会的リスクに弱く、社会システムによる支援がより必要になると考えられる。

また、経済的に見ても、可処分所得減少の影響を受けやすい。単身世帯の増大は、介護問題を始めた支援を要する世帯の増大や負担能力の減少など、社会全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

こうした状況に対応するため、

- ・ 国民の希望する結婚や出産・子育ての実現により少子化の流れを変える
- ・ 若者、女性、高齢者の就業参加促進を図る

という2つの要請に同時に応えることが必要となっている。

(3) 少子化対策に係る政府の取組状況

- ・ 少子化対策については、総理を会長とし、全閣僚で構成される少子化社会対策会議を中心として、これまで「少子化社会対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」、「新しい少子化対策について」などが決定されている。
- ・ さらに、本年2月、少子化社会対策会議の下に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議を設置し、重点戦略の策定に向けた検討を行っており、本年6月、中間報告が取りまとめられたところである。今後、中間報告で示された方向性に沿って、具体的な施策の検討を進め、本年末を目途に重点戦略の全体像を示す予定である。
- ・ 今回の中間報告で示された重点戦略策定の大きな方向性は、以下の通りである。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための働き方の改革を最優先課題とし、これに伴う多様な働き方に対応した子育て支援サービスの実現

- ・ 現在の労働者をめぐる環境をみると、
 - 非正規労働者は、仕事による経済的基盤を確保することが難しく、雇用やキャリアの将来が描きにくい
 - 正規労働者は、過密な労働が求められる中、仕事以外でやりたいこと、やらなくてはならないことに十分に取組めない
 - 仕事と同じように育児を重視することを希望しても仕事を優先せざるをえない、あるいは子育てと仕事のどちらかをあきらめざるをえない

といった状況がみられる。

- ・ 「ワーク・ライフ・バランスの実現」とは、こうした状況を解消し、個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすることである。

有効な少子化対策を実施するための一定規模の効果的な財政投入を検討する

- ・ 家族政策関連支出の規模は、我が国はGDP比0.75%、米国が0.7%であるのに対し、欧米諸国は概ねGDP比の2~3%を投入(いずれも事業主拠出を含む)。
- ・ 諸外国の家族政策関連支出の規模と我が国の状況を比較するとき、働き方・男性の育児参加などの社会状況や負担に対する国民意識の違いに留意が必要。
- ・ 少子化対策の成功例とされるフランスでは、国民負担率は6割以上、事業主が給与総額の5.4%(給付総額の約50%に相当)を家族政策の財源として拠出。

(4) 主な意見等

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた働き方の改革を最優先課題とし、これに伴う多様な働き方に対応した子育て支援サービスの実現について

- ・ 働きたいという意欲のある人はもっと働けばよく、残業時間の削減や有給休暇の完全取得を国の方向として一律に決めるのは、我が国経済の衰退につながりかねない。
- ・ 長時間労働を前提として仕事や経済が成り立つというのは間違いであり、業務管理や人材活用の見直しにより企業の生産性を上げていくことが重要である。
- ・ 少子化の進行による労働力人口の減少は、我が国の経済成長や社会保障システムの持続可能性に大きな影響を与えるため、個別の労使の取組だけでなく、国や地方公共団体等も関与し、社会全体で取り組む必要がある。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の改革は重要であるが、企業における事情は様々であることから、これらの取組は規制強化ではなく、企業の自主的取組に任せるべきである。
- ・ 様々な働き方、ライフスタイルの選択に対応できるよう、多様で弾力的な保育サービスの拡充や地域の子育て支援サービスの面的整備を進めるべきである。

少子化対策の財源について

- ・ 財源を議論する前に、まずは現在の制度や運用のあり方を見直し、効果的な対策になるよう再構築していくことが必要である。
- ・ 社会保障給付について、大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、少子化対策の財源に当てるべきである。
- ・ 高齢者関係給付の削減には限界があり、税制の抜本的な見直し等により必要な財源を確保した上で、一定規模の効果的な財政投入を行うことが必要である。